



鳥取県公報

平成 29 年 11 月 6 日 (月)
第 8 9 4 9 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 告 示 生活保護法による指定介護機関の休止の届出 (693) (福祉監査指導課) 2

告 示

鳥取県告示第693号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第4項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業及び介護予防事業を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成29年11月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	休止年月日
社会福祉法人 日南福祉会	日野郡日南町 下石見2315	グループホームあさ ひの郷	日野郡日南町生山 397-1	認知症対応型共 同生活介護	平成29年8 月1日

2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	休止年月日
社会福祉法人 日南福祉会	日野郡日南町 下石見2315	グループホームあさ ひの郷	日野郡日南町生山 397-1	介護予防認知症 対応型共同生活 介護	平成29年8 月1日